

定額タクシー券を交付します

自宅⇔米沢市立病院
公立置賜総合病院

対象者

- ①運転免許証を持っていない人
- ②高畠町に住所がある人
- ③対象の病院へ通院している人
(これから通院予定も可)
- ④75歳以上の人※

※4月より実施している公立置賜総合病院通院支援事業も、10月から要件が緩和されます。

実施期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日

交付枚数

12枚(片道2,500円/枚)

受付場所

役場新庁舎1階 福祉課窓口

※申請書様式をこちらで
お渡しできます

申請方法

- ・窓口で申請書を記入し、ご提出ください
- ・申請にあたり、以下の必要書類をご準備ください

○本人確認ができる書類
(マイナンバーカード等)

○通院が確認できる書類
(診察券、予約票、紹介状等)

※代理申請の場合は、代理の人の本人確認書類も必要です

利用方法



①定額タクシー券の利用を伝え、予約する
※希望日の前日までに
予約してください



②定額タクシー券を
運転手に渡して乗車



③タクシーを利用する
※自宅⇔病院のみ
○調剤薬局立ち寄り
×寄り道や途中下車



④利用料(2,500円)
を支払う

利用できるタクシー会社

羽山観光タクシー

☎ 52-3255

みつわタクシー

☎ 57-3200

本事業のお問合せ先

福祉課 高齢者支援係 ☎ 52-4478